

「第 10 期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）」策定に向けた課題の整理

【現計画】の体系	国の新たな方向性 ※第 10 期介護保険事業計画の基本指針（案）より	主なアンケート等の調査結果	アンケート結果からみた課題の整理
基本目標 1 地域包括ケアシステムの構築・深化 【施策の方向】 （１）自立支援、介護予防・重度化防止の推進 （２）在宅医療・介護連携の推進 （３）生活支援の推進 （４）高齢者の居住安定施策の推進 （５）地域ケア会議の推進 （６）地域包括支援センターの機能強化 （７）人材確保及び資質の向上 （８）介護に取り組む家族等への支援の充実 （９）業務効率化の取組 （10）災害や感染症に対する体制整備	○ 地域包括ケアシステムの深化・推進及び地域共生社会の実現に向け、被保険者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図ることが重要とされています。 ○ 各年度における介護サービス及び地域支援事業の量の見込みを定めるとともに、2040 年を見据えた中長期的なサービス需要等を踏まえた計画策定を行うことが求められています。 ○ 介護現場の職場環境改善に向けて、ロボットや ICT 等のテクノロジーによる生産性向上、及び文書負担の軽減等の取組を推進することが示されています。	○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 1 の（２）において、普段の生活での介護・介助の必要の有無について「介護・介助は必要ない」の割合が 87.4%と最も高くなっています。【資料 1・3 ページ】 ○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 1 の（２）の①において、介護・介助が必要になった主な原因について「高齢による衰弱」の割合が 19.5%、「骨折・転倒」の割合が 16.5%となっています。【資料 1・4 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 A 票 問 2 において、家族や親族の方からの介護の頻度について「ほぼ毎日ある」の割合が 43.0%と最も高くなっています。【資料 1・27 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 A 票 問 6 において、現在、主な介護者が行っている介護等について「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」の割合が 74.7%、「外出の付き添い、送迎等」の割合が 73.1%と高くなっています。【資料 1・29 ページ】 ○ 介護人材実態調査 事業所票問 3 において、採用や人材定着に対して「多様な働き方・就業環境の整備」「採用の困難さ・求人への反応不足」などの課題が上がっています。【資料 2・17、22 ページ】 ○ 介護人材実態調査 事業所票問 4 において、市に期待するサポートとして「求職活動・マッチング・広報支援」「住宅手当・居住支援」などが上がっています。【資料 2・17、22 ページ】	○ アンケート調査によると、普段の生活で介護や介助が必要ない高齢者が 87.4%を占める一方で、要支援・要介護認定者の在宅介護では「ほぼ毎日ある」が 43.0%に達しており、家事援助や外出付き添いなどの多大な負担が特定の介護者に集中している実態があります。 高齢者の自立支援や介護予防を推進して健康寿命を延ばし、転倒や衰弱による重度化を防止するとともに、2040 年に向けた中長期的な需要を見据えて家族の負担を軽減する生活支援サービス等の基盤をさらに充実させていくことが必要と考えられます。 ○ 全国的に介護人材の不足が課題となっている中で、介護現場の職場環境の改善とともに、市からの支援も検討しつつ、人材の確保及び資質の向上を図っていくことが必要と考えられます。
基本目標 2 地域共生社会の実現 【施策の方向】 （１）包括的な相談支援体制の充実 （２）支え合う地域づくりの推進 （３）高齢者の社会参加の推進	○ 身寄りのない高齢者等の多様な生活ニーズや地域課題に対応するため、多職種・多機関が連携し、地域全体で包括的な支援体制を構築することが求められています。 ○ 地域包括支援センターの体制整備に向け、介護予防ケアマネジメント業務の効率化や適切な委託の活用等を進めるとともに、機能強化を図ることが示されています。 ○ 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住まいと一体となった生活支援の推進を図ることが求められています。	○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 5 の（２）において、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加してみたいかについて「参加してもよい」の割合が 49.3%と最も高く、「参加したくない」の割合が 36.8%となっています。【資料 1・16 ページ】 ○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 7 の（５）において、家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手について「医師・歯科医師・看護師」の割合が 32.6%と最も高く、「そのような人はいない」の割合が 39.3%となっています。【資料 1・20 ページ】	○ アンケート調査によると、家族や友人・知人以外で何かあったときの相談相手として、公的な相談窓口や地域包括支援センターの利用割合が低い傾向にあるほか、相談相手がいないとする層が 39.3%に上るなど、孤立・孤独の防止が課題と考えられます。 支援を必要とする高齢者等が気軽に相談できるよう窓口の周知及び、地域ネットワークの充実による支援体制の強化を図るとともに、地域活動への参加意向を持つ約 5 割の高齢者の多様なつながりを創出し、関係機関が連携して地域で共に支え合う包括的な支援体制を構築していくことが必要と考えられます。
基本目標 3 認知症施策推進大綱・認知症基本法等を踏まえた認知症施策の推進 【施策の方向】 （１）認知症施策の推進 （２）成年後見制度の利用促進	○ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画等を踏まえ、認知症の人の意思尊重や本人・家族等の意向への配慮、医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制の構築を推進することが示されています。 ○ 成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護の取組を推進することが求められています。	○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 4 の（１）において、物忘れが多いと感じるかについて「はい」の割合が 39.8%、「いいえ」の割合が 58.6%となっています。【資料 1・11 ページ】 ○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 9 の（２）において、認知症に関する相談窓口を知っているかについて「はい」の割合が 34.9%、「いいえ」の割合が 60.0%となっています。【資料 1・23 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 A 票 問 11 において、ご本人が現在抱えている傷病について「認知症」の割合が 31.1%と最も高くなっています。【資料 1・32 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 B 票 問 6 において、現在の生活を継続していくにあたって不安に感じる介護等について「認知症状への対応」の割合が 20.2%と最も高くなっています。【資料 1・37 ページ】	○ アンケート調査によると、要支援・要介護認定者の抱える傷病として認知症が 31.1%と最も多く、主な介護者も認知症状への対応に最も大きな不安を感じているほか、要介護認定者以外の方でも約 4 割が物忘れを自覚していますが、認知症の相談窓口を認知していない割合が 60.0%に達しています。 認知症基本法の理念に基づき、相談窓口の周知を徹底するとともに、早期発見・早期診断のための医療・介護の連携体制を強化し、成年後見制度の利用促進など権利擁護の取組を包括的に進めていくことが必要と考えられます。
基本目標 4 介護サービス基盤の更なる拡充と介護保険事業の適正化の推進 【施策の方向】 （１）介護サービス基盤の整備 （２）介護保険事業の適正化の推進	○ 各年度における介護サービス及び地域支援事業の量の見込みを定めるとともに、2040 年を見据えた中長期的なサービス需要等を踏まえた計画策定を行うことが求められています。 ○ 人口減少やサービス需要の変化など中長期的な前提を踏まえ、都道府県と市町村が課題認識を共有し、必要な介護保険施設や事業所のサービス提供体制を計画的に確保することが求められています。 ○ 介護人材の確保・定着を図るとともに、事業者間の協働化や大規模化等による経営の安定化・効率化を進め、地域における介護サービス提供体制を維持・確保することが求められています。	○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問 1 の（４）において、将来、介護や介助を受けることになったとき、どこで暮らしたいと思いますかについて「自宅」の割合が 61.8%と最も高く、「介護保険施設」の割合が 23.0%となっています。【資料 1・5 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 A 票 問 13 において、現在、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用していますかについて「利用している」の割合が 63.7%、「利用していない」の割合が 34.1%となっています。【資料 1・33 ページ】 ○ 在宅介護実態調査 A 票 問 14 において、問 13 で利用していない方が介護保険サービスを利用していない理由について「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が 49.8%と最も高くなっています。【資料 1・33 ページ】	○ アンケート調査によると、将来介護が必要になった際に高齢者の 61.8%が「自宅」での生活継続を望んでおり、介護サービスを利用していない方の 49.8%が「現状では利用するほどの状態ではない」と回答していますが、今後は中長期的な人口減少や需要の変化により介護サービス体制維持に配慮が必要と考えられます。 都道府県と市町村が将来の課題認識を共有し、多様なニーズに応じた必要な介護保険施設や事業所の見込み量を計画的に確保するとともに、人材の確保・定着方策を総合的に講じていくことが必要と考えられます。